班（隣組）回覧用



正月用「門松カード」について

正月用「門松カード」につきましては、行政区を通しての配布は行わず、下記の公共施設に配架いたしますので御自由にお取りください。

また、施設が閉まっている場合も希望者が自由にお取りいただけるよう、建物の外にも設置します。

【配架期間】　令和８年１２月１日～配架
令和９年１月　　回収

【門松カードを置く施設】

- 文化施設（みやまっくす、まいピア高田、山川市民センター）
- 市役所（本庁、高田支所、山川支所）
- 各校区公民館（１５支館）
- みやま市立図書館
- スポーツ施設（瀬高Ｂ＆Ｇ、高田Ｂ＆Ｇ、高田体育館）
- あたご苑、げんきかん、社会福祉協議会瀬高事務所